

**令和5年度日本スポーツ協会
公認スタートコーチ（教員免許状保持者）
養成講習会
受講の手引き**



受講番号 (受講決定時に通知)	
氏 名	

公認スポーツ指導者育成基本方針

公認スポーツ指導者育成の基本コンセプト

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、スポーツ文化を豊かに享受するというすべての人々がもつ基本的な権利を保障するため、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進することのできるスポーツ指導者を公認スポーツ指導者として育成し、望ましい社会の実現に貢献する。

公認スポーツ指導者とは

スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタード*の考え方のもとに暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる者である。

プレーヤーを取り巻くアントラージュ 自身も、それぞれのWell-being(良好・幸福な状態)を目指しながら、プレーヤーをサポートしていくという考え方です。***プレーヤーを支援する関係者**

●公認スポーツ指導者が目指すグッドコーチ像

人物像	キーワード
スポーツを愛し、その意義と価値を自覚し、尊重し、表現できる人	人が好き、スポーツが好き、スポーツの意義と価値の理解
グッドプレーヤーを育成することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることができる人	プレーヤーやスポーツの未来に責任を持つ
プレーヤーの自立やパフォーマンスの向上を支援するために、常に自身を振り返りながら学び続けることができる人	課題発見・課題解決、自立支援、プレーヤーのニーズ充足、卓越した専門知識(スポーツ教養含)、内省、継続した自己研鑽
いかなる状況においても、前向きかつ直向きに取り組みながら、プレーヤーと共に成長することができる人	逆境・困難に打ち克つ力、ポジティブシンキング、真摯さ、継続性、同情・共感、対象に合わせたコーチング
プレーヤーの生涯を通じた人間的成長を長期的視点で支援することができる人	プレーヤーズセンタード、プレーヤーのキャリア形成・人間的成長、中長期的視点
いかなる暴力やハラスメントも行使・容認せず、プレーヤーの権利や尊厳、人格を尊重し、公平に接することができる人	暴力・ハラスメント根絶、相互尊敬(リスペクト)、公平・公正さ
プレーヤーが、社会の一員であることを自覚し、模範となる態度・行動をとれるよう導くことができる人	社会の中の自己認識、社会規範・モラルの理解・遵守、暴力・ハラスメント根絶意識のプレーヤーへの伝達
プレーヤーやプレーヤーを支援する関係者(アントラージュ)が、お互いに感謝・信頼し合い、かつ協力・協働・協調できる環境をつくることができる人	社会との関係・環境構築、チームプレー、感謝・信頼、協力・協働・協調

公認スポーツ指導者育成の3つの方針(3ポリシー)と到達水準

資格認定方針(ディプロマ・ポリシー)

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、公認スポーツ指導者育成の基本コンセプトに基づき、養成講習会の受講等により所定のカリキュラムを修了し、以下の資質能力(思考・判断、態度・行動、知識・技能)を身に付けた者を、公認スポーツ指導者として認定する。

- ・スポーツの価値や未来への責任を理解することができる。
- ・プレーヤーズセンタードの考え方のもとに、暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除できる。
- ・常に学び続けることができる。
- ・プレーヤーの成長を支援することを通じて、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる。
- ・求められる役割に応じて、スポーツ医・科学の知識を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導することができる。
- ・求められる役割に応じて、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることができる。

養成講習会実施方針(カリキュラム・ポリシー)

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、スポーツ指導者に資格認定方針に掲げる公認スポーツ指導者として必要な資質能力(思考・判断、態度・行動、知識・技能)を修得させるため、すべてのスポーツ指導者に共通して求められる資質能力に関する科目と、役割に応じて求められる専門的な資質能力に関する科目を体系的に編成し、養成講習会を実施する。

受講者受入方針(アドミッション・ポリシー)

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、公認スポーツ指導者育成の基本コンセプトに賛同する者で、養成講習会を通じて、スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタードのもとに暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援することを通じて、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献する意欲がある者を、養成講習会の受講者として広く受け入れる。

共通科目到達水準

SC共通	共通Ⅰ	共通Ⅱ	共通Ⅲ	共通Ⅳ
・スポーツ指導に係る必要最低限度の知識・技能を持っている	・スポーツ指導に係る基礎的な一般知識を持っている ・スポーツ指導に係る目標達成に向けた簡単な課題を解決するのに必要となる基礎的な技能を持っている	・スポーツ指導に係る理論的知識や事実に知識を幅広く持っている ・スポーツ指導に係る目標達成に向けた複雑な課題を解決するのに必要となる基礎的な技能を持っている	・スポーツ指導に係る高度な理論的知識や事実に知識を幅広く多様に持っている ・スポーツ指導に係る目標達成に向けた複雑で予測困難な課題を解決するのに必要となる高度な技能を持っている	・スポーツ指導に係る様々な分野の先端的知識を持っている ・スポーツを取り巻く環境の変化や未来予測を踏まえて自ら設定した課題を解決するとともに、スポーツ指導の革新を牽引していく高度な技能を持っている
・常に自らを内省し、課題を設定することで、知識と技能の幅を広げていく意志を持っている				

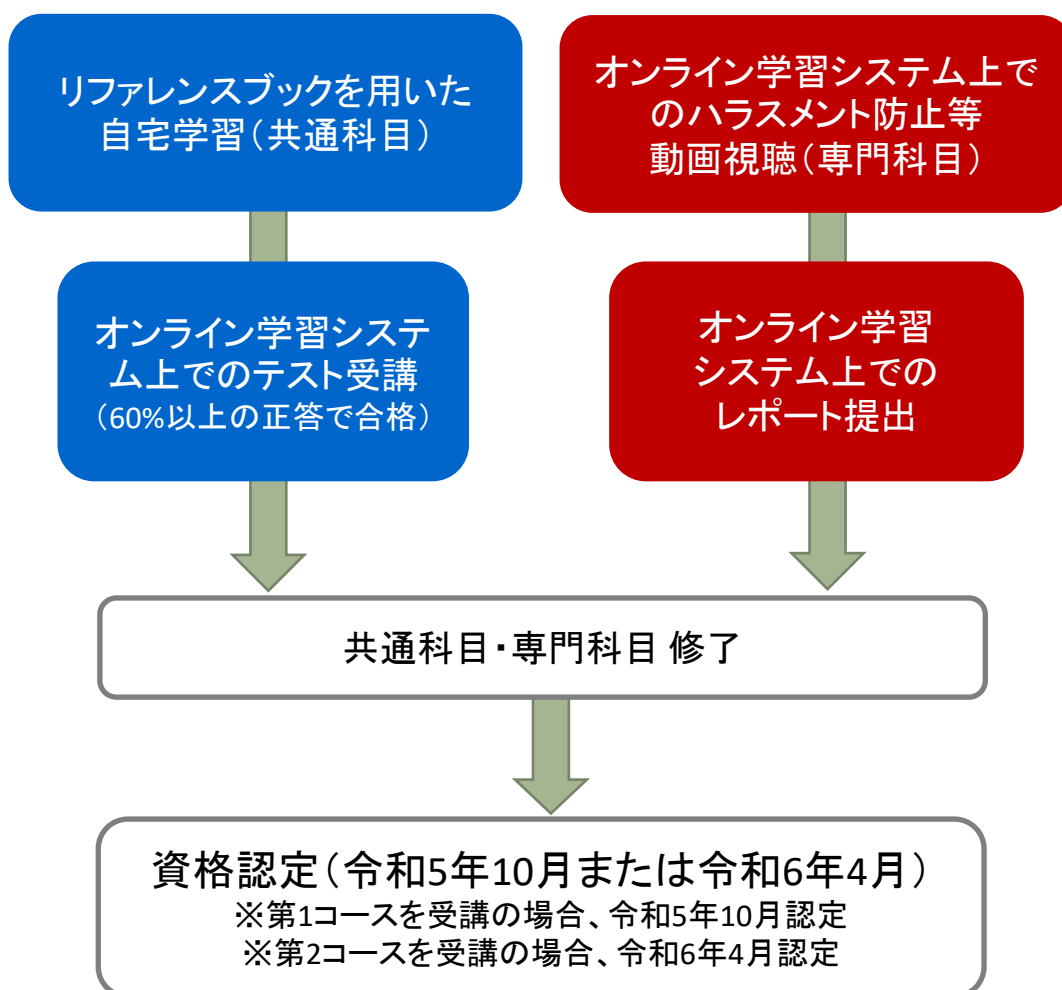
<目次>

受講の流れ	P.2
受講の申し込みから資格認定まで	P.3
指導者マイページ利用マニュアル	別紙

<養成講習会について>

本講習会は、自宅でのオンライン学習およびオンラインテストで構成され、部分受講は認めず、各コースの開催期日内にすべての課程を修了する必要があります。

具体的には、オンライン学習システム上での動画教材を用いた学習の修了<専門科目>と、オンラインテスト<共通科目>の合格をもって公認スタートコーチ(教員免許状所持者)として必要な資質能力の修得したと認め、資格が認定されます。



「公認スタートコーチ(教員免許状保持者)」 (競技別指導者資格)

役割

地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、当該競技の上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供する者。

カリキュラム

共通科目(スタート):15h

専門科目:4h以上

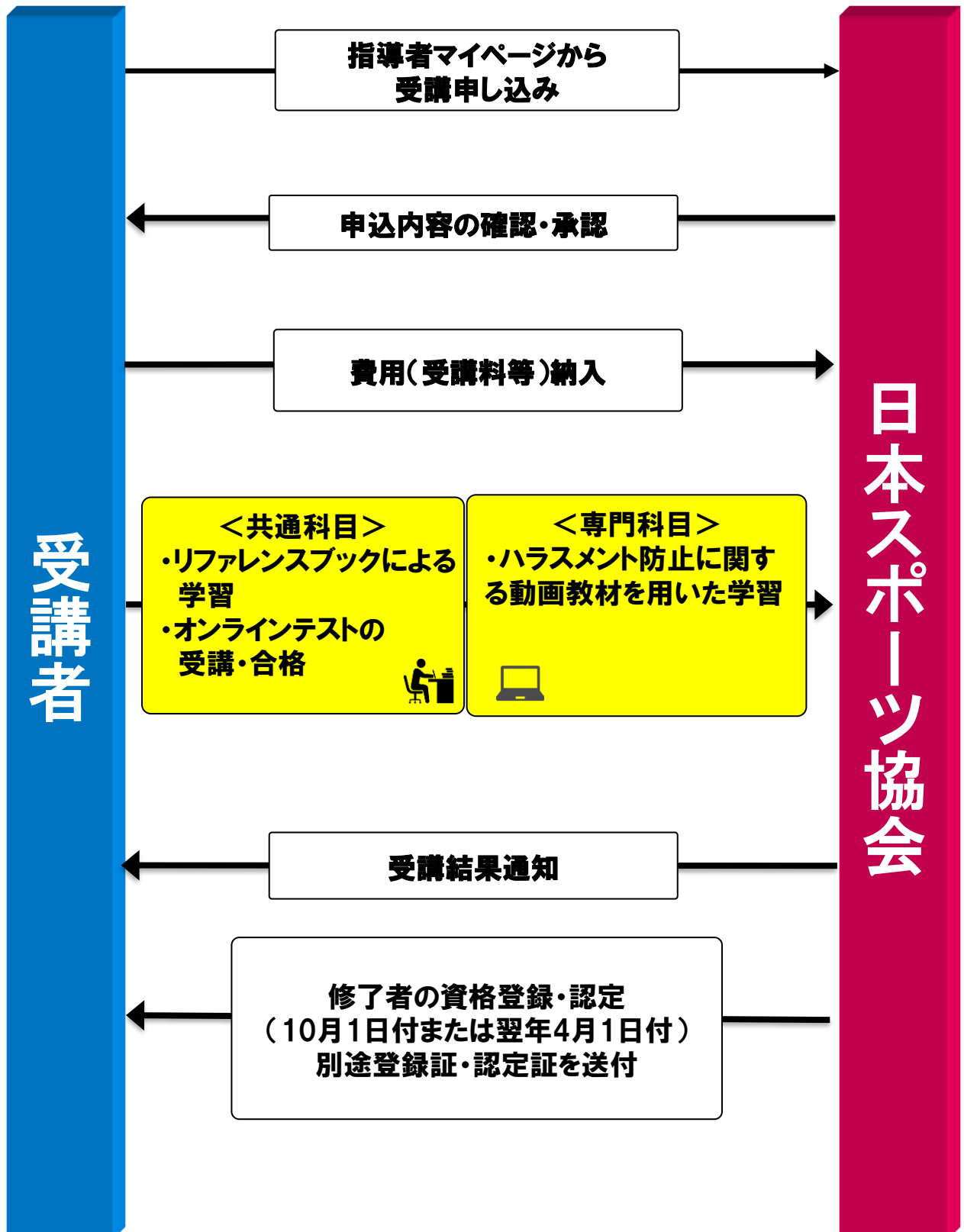
専門科目					
メディカル・ コンディショニング資格			アスレティック トレーナー (AT) スポーツ栄養士 (SD)		スポーツドクター (Dr) スポーツ デンティスト (De)
マネジメント資格	アシスタント マネジャー (AM)				クラブ マネジャー (CM) ※5
フィットネス資格	ジュニアスポーツ 指導員 (Jr)	スポーツ プログラマー (SP)			
競技別指導者資格 ※1	スタート コーチ	コーチ1 ※2	コーチ2	コーチ3 教師	コーチ4 ※3 上級教師※4

※1 競技によって受講条件は異なる
※2 共通科目は通信講座による受講
※3 コーチ3の保有が条件
※4 教師の保有が条件
※5 AMの保有が受講条件

共通 スタート	共通科目Ⅰ	共通科目Ⅱ	共通科目Ⅲ	共通科目Ⅳ	その他
------------	-------	-------	-------	-------	-----

コーチング
アシスタント※2

受講の流れ



受講の申し込みから資格認定まで

受講申し込み

受講条件

- 受講を開始する年の4月1日現在、教員免許状を所持している者。
- インターネット環境が整備されており、指導者マイページからの申込ができる者。
- スポーツ指導の経験を有する者(指導期間は問わない)。または、今後、スポーツ指導に携わる予定がある者。

申し込み期間等

コース	申込期間	受講期間	認定予定日
第1コース	令和5年5月15日(月)～ 7月13日(木)	申込完了後～ 8月2日(水)	令和5年 10月1日付
第2コース	令和5年10月2日(月)～ 11月30日(木)	申込完了後～ 12月20日(水)	令和6年 4月1日付

申し込み方法



指導者マイページからの申し込み

アカウント登録・ログインを行い、申込期間内にお申し込みください。(詳細は「指導者マイページ利用マニュアル」のページをご覧ください)

※ 申し込みにあたっては教員免許状番号のご入力が必要となるため、教員免許状をお手元にご用意ください。

費用

15,280円(税込)

<内訳>

・受講料:

1,980円

【リファレンスブック代1,320円(税込)を含む】

・登録料:

13,300円

【基本登録料10,000円、初期登録手数料3,300円(税込)】

※基本登録料は4年間分。

<その他>

- ・受講キャンセル等による受講料の返金はいませんので予めご承知おきください。
- ・受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失します。なお、次のコースにて受講料660円を追加で支払うことで、再受講が可能です。
- ・再受講を希望しない場合や受講を辞退する場合、別途手続きのうえで、支払い済みの登録料から返金(振込)手数料として1,100円(税込)を差し引いた12,200円を返金する。

受講上の留意点

受講内定(申込後)の流れについて

受講申し込み後、当協会の承認をもって受講内定となります。

受講内定後、指導者マイページ上から費用の支払いが可能となり、費用の支払いをもって受講者として決定となります。

なお、本講習会に関する当協会からの連絡はメールで行います。指導者マイページに登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定してください。また、必ずsc@japan-sports.or.jpのメールが受信できるよう設定をしていただくようお願い致します。

※期日までに費用の支払いがない場合は、受講内定を取り消しますのでご了承ください。

受講有効期間について

受講期間は各コース毎に定められています。

受講期間内に共通科目、専門科目の学習および所定の課題に取り組む必要があります。

※受講期間内に受講(および合格・修了)できなかった場合は、受講資格を失い、受講実績も取り消しとなります。

費用の支払い・受講

費用の支払いについて

受講に関する費用については、指導者マイページを通したカード決済またはコンビニ決済によりお支払いいただきます。

※当協会が定める期日までに受講料等の決済がない場合は、受講内定は取り消しとなります。

受講の流れについて

学習効果を高めるため、①共通科目、②専門科目の順で受講することを推奨いたします。

〈共通科目〉

・リファレンスブック代金決済後、指導者マイページからデジタルブックのデータをダウンロードください。

・デジタルブックを用いて、学習を進めてください。

・リファレンスブックでの学習が終了後、指導者マイページよりオンライン学習システムにアクセスをし、オンラインテストを受験してください。

※オンラインテストについては、60%以上の正答率を獲得することで合格となります。受講期間内であれば、合格するまで何度でも受験いただくことが可能です。

〈専門科目〉

・指導者マイページよりオンライン学習システムにアクセスをし、ハラスメント防止に関する動画教材を用いて学習を進めてください。

※動画教材の内容については、受講決定時にご案内する他、オンライン学習システム上でもご確認をいただくことが可能です。

※動画教材を用いた学習における回答内容については、システムの仕様上、提出後にご自身で内容を確認することができません。必ず、文書作成ソフト・アプリケーションやメモツールなどをご使用いただき、ご自身のレポート内容をお控えくださいますようお願いいたします。

受講結果

オンライン学習システム上でのオンラインテスト〈共通科目〉の合格と動画視聴の確認および学習の修了〈専門科目〉をもって、公認スタートコーチ(教員免許状所持者)として必要な資質能力の修得を確認します。

結果については、各コースの受講期間満了後、3～4週間をめどに別途ご案内させていただきます。

登録に関する案内 送付(資格認定月の下旬～)

公認スポーツ指導者として認定されるには、所定の登録手続き(登録料の支払い・登録内容の確認)を完了する必要があります。

なお、本資格においては、受講申込時に登録料を納入いただいていることから、お手続きは不要となり、等協会から資格認定月の下旬以降に「認定証」および「登録証」を送付いたします。

登録料 ＊1

登録料には、以下の種類があり、これらの合計金額を納入いただく必要があります。

■基本登録料:10,000円／4年間

保有する資格の種類や数に関わらず、一律10,000円／4年間となります。

■資格別登録料:0円(本資格では不要です)

資格の種類によって異なります。詳細は下記のホームページをご確認ください。

■初期登録手数料:3,300円／1資格

その資格を初めて登録する際にかかる手数料です。更新登録時には不要となります。

有効期間 ＊2

所定の期日までに手続きを完了された方を、**令和5年10月1日付(第1コース)または令和6年4月1日付(第2コース)**で認定し、日本スポーツ協会から「認定証」と「登録証」をお送りします。資格の有効期間は**4年間**です。

資格の更新 ＊3

資格を更新するためには、有効期限の6カ月前までに当協会が定める研修(更新研修)を受講する必要があります。

すでに別の公認スポーツ指導者資格を保有している方(スポーツリーダー、サッカー、バスケットボールを除く)

＊1 有効期間内に別の資格を追加・昇格する場合、基本登録料は必要ありません。

資格別登録料は、残りの有効期間に応じた期割(4年8期)で算出されます。

＊2 本資格の有効期間は、すでに保有している別の公認スポーツ指導者資格の有効期限までとなります。

＊3 有効期間内に別の資格を取得するための養成講習会を受講した場合も、更新研修の受講は必要です。

元々保有している資格については、更新研修の受講が必要ですが、新しく追加された資格は、有効期間が4年間に満たないことから、更新研修の受講が一度免除されます(水泳、テニスなど複数回の研修受講が必要な資格を除く)。

登録手続きに関する詳細は、日本スポーツ協会のホームページをご確認ください。

▼日本スポーツ協会＞スポーツ指導者＞登録に関する各種手続き

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid229.html>



【確認】 必ずお読みください

【受講期間】

必ず各コースの受講期間内に、全ての課題を完了していただくようお願いいたします。受講期間満了後に課題の提出がなされた場合、いかなる理由があっても受講実績として認められません。

【連絡】

講習会に関する当協会からの連絡はメールで行います。指導者マイページに登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定してください。また、必ず sc@japan-sports.or.jp のメールが受信できるよう設定をしていただくようお願いいたします。メールが受け取れない等の責任は一切負いかねますのでご了承ください。

【不適切行為】

受講者としてふさわしくない行為(当協会登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、当協会指導者育成委員会において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、当協会登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討することとする。また、当協会が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。

【免責事項】

天災地変や伝染病の流行、輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の、当協会が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、当協会ではその責任は負わない。

【個人情報の取り扱いについて】

- ・ 受講申し込みにあたり提供いただく個人情報は、本養成講習会の運営・管理および諸連絡に使用します。
- ・ 「スポーツ指導者の活動に関する調査」にて取得した情報は、個人が特定される形での集計・公表はいたしません。
- ・ 個人情報の取り扱いについては、当協会HPからご覧いただけます。
トップページ > 個人情報保護方針・特定個人情報基本方針
<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>

